

# 上智大学グローバル・インターンシップ科目に関する基本方針

2018年4月1日

## 1 方針案作成の背景

- 1.1 質保証：学生に多様かつ良質なグローバル・インターンシップ機会を提供するため、適切な受け入れ先を開拓・維持する必要がある。
- 1.2 効率化：有限のリソースを鑑み、効率的なインターンシップ運営を実現する。
- 1.3 共通理解形成：学内教職員間および学外協力機関との本学インターンシップ科目に対する共通理解を促す。
- 1.4 評価対応：インターンシップの目的を明確化し達成度指標を設定することにより、自己点検・評価および認証評価活動に対応する。

## 2 インターンシップの目標（期待される効果と獲得される能力）

- 2.1 人、もの、サービスの移動が加速化する社会で活躍する企業や公益団体などの取り組みを現場で知り、多様性に基づき成り立つグローバル社会の構造と実態を理解するとともに、自身のグローバル社会への関わり方を考える。
- 2.2 グローバル社会で必要とされるコンピテンシー（自律性・主体性、変化適応能力、人間関係形成能力、批判的思考、課題解決・探求能力など）が向上する。
- 2.3 大学における学修とグローバル社会での実体験が結び付くことで、専門知識の有用性を理解し、学びが深化する。それにより、学習意欲を高める。

## 3 インターンシップ受け入れ先選定方針

- 3.1 本学インターンシップ教育の目標を理解し、その実現する可能性が高いと考えられる団体を選定する。
- 3.2 適切な安全管理体制があると判断できる団体（担当者の存在など）を選定する。
- 3.3 インターンシップ運営効率向上および責任負担分散の観点から、複数のインターン受け入れ先を仲介する団体との連携を活用する。特に新規候補先で公募によるインターンを実施している場合はその活用を検討する。

## 4 受け入れ先決定プロセス

- 4.1 大学執行部・教職員がグローバル教育センター内インターンシップ担当事務に受け入れ先を提案する。
- 4.2 担当事務は、センター長に報告し、受け入れ先と事前協議を実施する。
- 4.3 担当事務が、受け入れ先機関に関する必要情報を収集し、上記2および3で示される目標と選定基準を満たしているか検討した結果を、受け入れ先の概要と共に

書面でまとめる。

- 4.4 書面にに基づき、センター長がグローバル教育センター運営会議において発議し、協議する。手続きを迅速に行うため、協議をメールで行うこともある。
- 4.5 受け入れ先決定事項について、学長・学務担当副学長に報告する。

## 5 インターンシップ運営方針

- 5.1 学生への情宣活動にあたり、本学インターンシップ教育目標を学生に周知する。
- 5.2 インターンシップの目標達成のために、事前・事後の学修機会を提供する。
- 5.3 目標の達成度について、自己および実習先による評価を実施し、実習先へフィードバックを行う。
- 5.4 評価結果を集積・分析し、5年を目安に受け入れ先の見直しを実施する。
- 5.5 毎年度、メディアの報道等から情報を収集し受け入れ先の妥当性を確認する。
- 5.6 海外インターンシップについては、留学とのタイアップ・モデルを構築する。
- 5.7 留学生受け入れ先（外国語使用）を開拓する。

## 6 学生の安全管理

- 6.1 国外インターンシップについて、安全管理教育の履修を必須とする。
- 6.2 インターンシップ参加は自己責任とし、その旨学生に周知し責任ある行動を学生に促す。安全問題発生の場合の責任の所在について、学生提出の「誓約書」および受け入れ先機関との「協定書」に明示する。
- 6.3 国内インターンシップについては、「学生教育研究災害傷害保険」および「インターンシップ・教職資格活動等賠償責任保険」への加入を学生に義務付ける。
- 6.4 海外インターンシップについては、本学指定の「上智大学指定海外留学保険」および「危機管理サービス」に加入を義務付ける。同時に、本学実施の安全管理の講習を受ける。
- 6.5 海外インターンシップの場合は安全リスクがより高くなる可能性があり、本学による対処能力も限定されるため、受け入れ先機関の安全管理・危機管理体制を確認する。その際に、チェックリストを活用する。

以上